最上地域で活躍されている4名の女性パ

男女共同参画

誰もが主役・輝く最上の

ひとづくりシンポジウム

地域への想いをお話し ネリストに活動のきっかけ、

いただきます。

地域介護力サポ

介護の明るい

未来

やりがいや

会

場

最上広域交流センターゆめりあ

10 月 15 日

 $\widehat{\pm}$

14 時 17 時

新庄市民プラザ

月6日 (日)

13時30分(

みんなでつくろう安全で安心な「かねやま」

地域安全運動 期間:10月11日(火)~20日(木)

安心して暮らせる地域社会の実現のため、全国一斉 に地域安全運動が実施されます。

犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりのため、 地域全体で声かけや子どもの見守りなど、防犯活動に 取り組みましょう。

◆運動の重点

- (1) 子供と女性の犯罪被害防止
- (2) 特殊詐欺の被害防止
- (3) 確実な施錠による住宅対象侵入窃盗、自転車盗 難及び車上ねらいの被害防止
- (4) 青パトの巡回活動等による犯罪の抑止

山形県警では、特殊詐欺の発生状況のほか、不審者 情報、交通取り締まり予定などの情報を無料メール

「やまがた110ネットワーク」で 配信しています。QRコードから ぜひ登録しましょう。



調

量を実施します。調査員は国土交通省が 金山川における河川形状の変化を確認す 発行する身分証明書を携帯します るため航空レーザ測量及び河川縦横断測 査 員 国際航業株式会社 金山町大字山崎字持越地内 大字山崎字凝山地内(金山川) (火) まで

今月の納期

◆町県民税 第3期

国土交通省東北地方整備局

- ◆国民健康保険料 第4期
- ◆介護保険料 第4期
- ◆後期高齢者医療保険料 第4期

口座振替 10月25日(火) 納期 10月31日(月) まで

忘れずに納付しましょう。

困ったら一人で悩まず行政相談…

10月17日~23日は 行政相談週間です



こんなときは行政相談をご利用ください

- ●どこに相談したらよいか分からない…
- ●役所に申請したが手続きが進まない…
- ●公共施設が壊れていて危険…

◆毎月第1金曜日に定例行政相談所を開設しています◆

総務大臣が委嘱している行政相談委員が、「無料」「秘密厳守」でご相談に応じます。 10月は特設相談所も設けますのでお気軽にご相談ください。

◆**定例相談** 10月7日・11月4日・12月2日 9時30分~11時

場所:農村環境改善センター

◆特設相談 10月9日(日) 10時~11時30分

場所:グリーンバレー神室

◆行政苦情110番(全国共通番号)

20570-090110

冬期間は自宅で電話 による相談を受け付 けます。どうぞご利 用ください。 **☎**52-7386

金山町担当 川崎惠佐夫行政相談委員

空レ

測量及び

縦横

量の実施について 河川

内 10 月 30 日 $\widehat{\exists}$

ゆきさとオー

容 新庄市雪の里情報館

10 時

場

国土交通省東北運輸局山形運輸支局

ガニックマ ルシェ) 15 時

さい。

していただき、ご参加くだ詳細はQRコードから確認

農薬・化学肥料不使用の農産 物や手仕事による民芸品・T

023-653-

山形県依存症関連問題研究会

考えてみません 内場 容 11 月 20 日 $\widehat{\exists}$

h

か

إ

自動車損害賠償保障法に基づき、

車事故の際の基本的な対人賠償を目的と

反です。

自賠責保険・共済は万一の自動

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違

乗るなら確認

「自賠責」お忘れなくー

問

ください

回復者と専門家によるシンポ ジウム、映画『カノン』 山形ビッグウイング 13時 16 時

共済なしで運行することは法令違反です。 加入が義務付けられており、自賠責保険 原動機付自転車を含むすべての自動車に



QRコードからお申し込み 介護に対する正しい知識と共 助の心を学ぶ

参加費

ださい。 込み、

最上総合支庁子ども家庭支援課

29

詳細はQRコー

ドを読み

対 場

中学生以上の地域住民

容

お気軽にご参加く

象

興味がある方はどなたでも

問

7

芸品の販売、 手仕事体験など オ ーガニックに

◆「結婚新生活支援事業」とは

新婚生活を応援します

これから夫婦として新生活をスタートさせ ようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活 のスタートアップにかかる費用(家賃、引越 費用、リフォーム等)の支援を行います。

の特

◆対象世帯

- ①令和4年4月1日から令和5年3月31 日までに入籍した世帯
- ②ご夫婦の所得を合わせて400万円未満
- ③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が39 歳以下の世帯
- ④その他、町が定める要件を満たす世帯

◆対象経費

- ①住居費(住宅取得費用又は住宅賃借費用) ②引越費用
- ③リフォーム費用

◆助成費

夫婦ともに39歳以下の世帯…上限30万円 ※申請を行う際は事前相談をお願いします。

> 間 役場総合政策課 政策推進係 **2**29-5602

『やまがた縁結びたい』を募集します

◆活動内容

自らの自由な意思で結婚応援活動をすることを原 則とし、ボランティアでの仲人活動を行っていた だきます。県が開催する情報交換会へ参加してい ただき、『やまがた縁結びたい』間で情報を共有 することで、ふさわしい相手探しに努めるととも に、お見合い設定をおこなっていただきます。

問 やまがたハッピーサポートセンター **2**023-615-8755

結婚相談会を開催します

◆日時 10月15日 (土) 13時~16時 11月12日 (土) 13時~16時

◆場所 やまがたハッピーサポートセンター 最上支所 (新庄市)

結婚を希望する方またはそのご家族

◆内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などに ついての個別相談

◆費用 無料

問 やまがたハッピーサポートセンター **2**023-615-8755

広報かねやま 2022.10 広報かねやま 2022.10